

2009 年度第 6 回教育研究審議会議事要録

日 時 2009 年 9 月 10 日 (木) 14 時 30 分 ~ 17 時
場 所 学術センター3 階会議室
出 席 者 坂本学長、木村理事、植田理事、古田理事、金子教授、濱田教授、櫻木教授、米田教授、佐々教授、西田教授、中嶋准教授
委員以外 佐々木学務グループ長

配布資料 1 . 平成 21 年度卒業延期認定制度について
2 . 平成 20 年度公立大学法人下関市立大学の業務実績に関する評価報告書
3 . 2008 年度 教員評価結果分析報告書
4 . 教員に対する処置に係る資料 (審議後回収)

議題及び審議状況

議題 1 平成 21 年度卒業延期認定制度について

配布資料 1 に基づき事務局が説明を行い、原案通り承認された。

- ・ その他について。配慮できるものは可能な限り適用してはどうか。この件は、17 日開催の教授会でも意見を聴くこととした。
- ・ 秋学期が始まるまでに学生へ周知することとした。

報告 1 平成 20 年度公立大学法人下関市立大学の業務実績に関する評価報告書

配布資料 2 に基づき事務局が報告した。

報告 2 2008 年度 教員評価結果分析報告書

配布資料 3 に基づき坂本学長が報告した。

その他 教員に対する処置について

教員に対し 9 月 9 日付で自宅待機命令を出したことを報告し、その後、次のことを審議した。

(1) 懲戒事由に該当するか。

懲戒事由の該当の有無について、今後、この審議会で審議することとした。

(2) 弁明の機会を与えるか。

9 月 16 日 16 時 30 分から、弁明の機会を与えることとした。

(3) 教授会の意見を聴くか。

本日審議した資料には個人情報が多く含まれ、その扱いには十分な注意を要する。一方で、これほどの詳細な説明がなければ判断は出来ないが、教授

会ではこれらの資料を示すことはできない。経緯を含め、教授会で慎重かつ丁寧の説明をし、理解を求めることとする。報告事項とする。

(4) 秋学期の担当科目をどうするか。

緊急事態であり、迅速な対応がなければ学生へのサービス低下を招くことになりかねないので、この件については、学部長、副学部長に任せて、事後承諾することとした。

以上